

2015年9月19日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

憲法違反の集団的自衛権を認める安全保障法制関連法案の 強行採決に強く抗議します

宮城県生活協同組合連合会
会長理事 宮本 弘

憲法違反である安全保障法制関連法案の強行採決による可決成立に強く抗議します。

政府・与党は、新規立法である「国際平和支援法案」と自衛隊法など既存法10本の改定を一括した「平和安全法整備法案」について、衆議院に引き続き参議院においても強行的に採決し、法案を成立させました。

安保法制関連法案は、これまでの「専守防衛」の安全保障政策から大きく転換し、これまで政府が憲法9条の下では違憲としてきた集団的自衛権の行使を可能にし、自衛隊の海外における武力行使に道を開き、憲法9条を実質的に変えようとするものです。

安保法制関連法案については、元最高裁判事や元内閣法制局長官、憲法学者など法律の専門家らが、法案を「違憲」と指摘した上で反対の意思を示しています。

また、宮城県において、9月6日に安保法案に反対する県民集会に3500人が参加したことをはじめ、県民のなかで安保法案に対する反対及び懸念の声が広がっています。大学生や高校生、子育て中のお母さんなどが、平和のうえで成り立っている日々のくらしが脅かされる危機感から参加しています。

報道各社による世論調査でも、安保法制関連法案が今国会で成立することに反対する回答は過半数を超え、説明が不十分の回答は8割を超えています。

恒久平和主義という憲法の基本原理に関する変更を国民的な合意のないまま、安保法制関連法案の成立によって行うことは、立憲主義にも反すると言えます。

今年は第2次世界大戦終戦から70年、被爆70年を迎えています。70年前アジア全体で2000万から3000万人もの市民・軍人の命が戦争によって失われてしまいました。戦後の日本は、その苦い経験と反省の上に立ち、現行憲法のもとで平和主義をかかげ、国際社会の一員として評価を得てきました。

戦後日本で、武力によって「殺し、殺される」ことなく暮らせてきたのは、世界に誇れる「平和憲法」、憲法9条があったからと言えます。国民合意のないままに、集団的自衛権を認める安保法制関連法案を強行採決によって可決成立させたことに強く抗議します。

2015年9月19日

公明党代表 山口 那津男 様

憲法違反の集団的自衛権を認める安全保障法制関連法案の 強行採決に強く抗議します

宮城県生活協同組合連合会
会長理事 宮本 弘

憲法違反である安全保障法制関連法案の強行採決による可決成立に強く抗議します。

政府・与党は、新規立法である「国際平和支援法案」と自衛隊法など既存法10本の改定を一括した「平和安全法整備法案」について、衆議院に引き続き参議院においても強行的に採決し、法案を成立させました。

安保安法制関連法案は、これまでの「専守防衛」の安全保障政策から大きく転換し、これまで政府が憲法9条の下では違憲としてきた集団的自衛権の行使を可能にし、自衛隊の海外における武力行使に道を開き、憲法9条を実質的に変えようとするものです。

安保安法制関連法案については、元最高裁判事や元内閣法制局長官、憲法学者など法律の専門家らが、法案を「違憲」と指摘した上で反対の意思を示しています。

また、宮城県において、9月6日に安保安法案に反対する県民集会に3500人が参加したことをはじめ、県民のなかで安保安法案に対する反対及び懸念の声が広がっています。大学生や高校生、子育て中のお母さんなどが、平和のうえで成り立っている日々のくらしが脅かされる危機感から参加しています。

報道各社による世論調査でも、安保安法制関連法案が今国会で成立することに反対する回答は過半数を超え、説明が不十分の回答は8割を超えています。

恒久平和主義という憲法の基本原理に関する変更を国民的な合意のないまま、安保安法制関連法案の成立によって行うことは、立憲主義にも反すると言えます。

今年は第2次世界大戦終戦から70年、被爆70年を迎えています。70年前アジア全体で2000万から3000万人もの市民・軍人の命が戦争によって失われてしまいました。戦後の日本は、その苦い経験と反省の上に立ち、現行憲法のもとで平和主義をかかげ、国際社会の一員として評価を得てきました。

戦後日本で、武力によって「殺し、殺される」ことなく暮らせてきたのは、世界に誇れる「平和憲法」、憲法9条があったからと言えます。国民合意のないままに、集団的自衛権を認める安保安法制関連法案を強行採決によって可決成立させたことに強く抗議します。

2015年9月19日

自由民主党総裁 安倍 晋三 様

憲法違反の集団的自衛権を認める安全保障法制関連法案の 強行採決に強く抗議します

宮城県生活協同組合連合会
会長理事 宮本 弘

憲法違反である安全保障法制関連法案の強行採決による可決成立に強く抗議します。

政府・与党は、新規立法である「国際平和支援法案」と自衛隊法など既存法10本の改定を一括した「平和安全法整備法案」について、衆議院に引き続き参議院においても強行的に採決し、法案を成立させました。

安保法制関連法案は、これまでの「専守防衛」の安全保障政策から大きく転換し、これまで政府が憲法9条の下では違憲としてきた集団的自衛権の行使を可能にし、自衛隊の海外における武力行使に道を開き、憲法9条を実質的に変えようとするものです。

安保法制関連法案については、元最高裁判事や元内閣法制局長官、憲法学者など法律の専門家らが、法案を「違憲」と指摘した上で反対の意思を示しています。

また、宮城県において、9月6日に安保法案に反対する県民集会に3500人が参加したことをはじめ、県民のなかで安保法案に対する反対及び懸念の声が広がっています。大学生や高校生、子育て中のお母さんなどが、平和のうえで成り立っている日々のくらしが脅かされる危機感から参加しています。

報道各社による世論調査でも、安保法制関連法案が今国会で成立することに反対する回答は過半数を超え、説明が不十分の回答は8割を超えています。

恒久平和主義という憲法の基本原理に関する変更を国民的な合意のないまま、安保法制関連法案の成立によって行うことは、立憲主義にも反すると言えます。

今年は第2次世界大戦終戦から70年、被爆70年を迎えています。70年前アジア全体で2000万から3000万人もの市民・軍人の命が戦争によって失われてしまいました。戦後の日本は、その苦い経験と反省の上に立ち、現行憲法のもとで平和主義をかかげ、国際社会の一員として評価を得てきました。

戦後日本で、武力によって「殺し、殺される」ことなく暮らせてきたのは、世界に誇れる「平和憲法」、憲法9条があったからと言えます。国民合意のないままに、集団的自衛権を認める安保法制関連法案を強行採決によって可決成立させたことに強く抗議します。